

議案第 7 1 号

紫波町有機資源循環施設条例を廃止する条例

紫波町有機資源循環施設条例（平成15年紫波町条例第32号）は、廃止する。

附 則

この条例は、規則で定める日から施行する。

令和 8 年 8 月 2 8 日 提出

紫波町長 鎌 田 千 市

理由

紫波町有機資源循環施設を廃止しようとするものである。これが、この条例案を提出する理由である。